

申請に基づく処分に係る審査基準及び標準処理期間（条例等）

条例又は規則名及び条項	処分の概要	担当課名
ひとにやさしいまちづくり条例（平成19年岩手県条例第74号）第29条第2項	公共的施設整備基準の適合証の交付	建築指導課

標準審査基準は、20日とする。

備考 条例又は規則に規定されている条文やその解釈に関する文書を閲覧したい方は、申し出てください。